

佐渡市がん患者医療用補整具購入費 補助金制度のお知らせ

佐渡市では、がんの治療のため必要となった医療用ウィッグや乳房補整具を購入した場合に、購入費の一部を補助し、治療と社会参加の両立を支援します。

対象者（下記のいずれにも該当する方）

- ①佐渡市内に住所を有する方
- ②がんと診断され、かつ、その治療を受けた方又は現に受けている方
- ③がん治療による脱毛または乳房の切除に伴い、補整具が必要である方又は必要となることが想定される方
- ④市税を滞納していない方
- ⑤国又は他の地方公共団体から類似の補助金等の交付を受けていない方

対象となる補整具（令和6年4月1日以降に購入したもの）

医療用ウィッグ

毛付き帽子、医療用帽子
（装着時に皮膚を保護する
ネットを含む）

乳房補整具

補整下着（下着とともに使用するパッド含む）
人工乳房（乳房再建手術によって体内に埋め
込まれたものを除く）

※購入に要した交通費、送料及び手数料、メンテナンス用品の購入費、補整具の修理費は含めない。

補助額

すべての補整具の購入費の2分の1（千円未満切り捨て）上限2万円
補助対象者1人につき1回

申請に必要な書類

- ①佐渡市がん患者医療用補整具購入補助金交付申請書兼請求書
- ②診断書、治療に関する説明書、治療計画書等
- ③補整具の種類、購入者、購入日及び購入費がわかるもの
- ④商品カタログ等、購入した補整具が確認できるもの
- ⑤振込先口座の通帳の写し



佐渡市役所のホームページから
ダウンロードできます

申請先

佐渡市市民生活部健康医療対策課
又は各支所福祉保健係・
各行政SC市民生活係

お問い合わせ先

佐渡市市民生活部健康医療対策課
健康増進係
電話 0259-63-3115